

① スポーツ・文化活動の推進

■連携項目 国体を契機とした、学校教育の充実と市民スポーツの推進

事業内容	<p>1 小学校では、運動会などの体育的行事等において、国体推進局と連携し、マスコットキャラクターを招いて、わんこダンスを行い、学校・家庭・地域等が一体となって、国体ムードを盛り上げる。</p> <p>2 各学校において、国体推進局から依頼される取組にできる限り参加・協力する。 (1) 応援のぼり旗 (2) 花いっぱい運動 (3) クリーンアップ運動 (4) あいさつ運動 など</p> <p>3 実行委員会と連携して、各学校に競技観戦や応援の周知を図り、スポーツへの関心を高めたり、参加者を温かく迎えたりする。</p> <p>4 市民誰もが参加できるデモンストラーションスポーツやスポーツ・レクリエーションの開催等について実行委員会と連携して、各学校に情報提供を行う。</p>
連携における課題	<p>1 小学校の運動会は、5月中旬から下旬に開催されることが多く、複数の学校が国体マスコットキャラクターの訪問を依頼した場合、重複することが予想される。</p> <p>2 国体推進局から依頼される取組について、制作物の依頼時期、製作取組期間、数量によって、該当校の負担が大きくなることが考えられる。</p> <p>3 観戦や応援に参加する場合、公共交通機関での移動は児童生徒の安全確保等の面から困難であることから、貸切バス等の確保が必要である。</p>
平成 28 年度以降の方向性	<p>1 いわて国体を契機に、市民のスポーツに対する機運が高まっていることから、学校においても、体育授業や部活動を通して、継続してスポーツ・体育への興味関心を高めるような取組を行う。</p> <p>2 国体に出場し、活躍した選手や監督等が学校を訪問し、出前授業や講演会の開催を行う。</p>

■連携項目 学校文化活動助成事業

事業内容	市内小中学校の教育活動として行われている合唱や吹奏楽等の文化活動を対象として、全国大会出場に係る費用に対して市が助成を行い、保護者負担の軽減を図る事業である。
連携における課題	教育活動として行われる文化活動を、生涯にわたり継続し、市全体の文化振興に繋げる環境づくりが必要である。
平成 28 年度以降の方向性	助成対象を定めるとともに、文化振興に繋げる環境づくりをしていく。

② 子どもの安全安心（不登校・いじめ防止対策等，通学路の安全）対策

■連携項目 子どもの安全安心（不登校）対策

事業内容	<p>1 家庭環境の改善や、保護者支援（就労困難・疾病治療等）が必要な状況にある不登校児童生徒に対して、生活基盤の立て直しや精神的な自立を支援するため、家庭相談員と情報共有しながら、学校やスクールソーシャルワーカーとの連携を進めている。</p> <p>2 盛岡市社会福祉協議会の個別ケース連携会議において、生活保護家庭支援と連携し、要支援世帯で不登校状態となっている児童生徒への具体的なアプローチを検討し、学校の動きと繋いでいる。</p>
連携における課題	不登校の児童生徒は、家庭環境に問題を抱えている場合があるため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識から児童生徒に関わるスクールソーシャルワーカーが配置されているが、勤務可能時間や人数も限られており、支援が行き届いていない状態である。保健福祉部の関係課と必要な情報を共有し、組織的に連携を図ることが必要である。
平成 28 年度以降の方向性	『不登校児童生徒対策委員会』委員に、保健福祉部職員の委嘱を検討している。

■連携項目 子どもの安全安心（いじめ防止対策等）対策

事業内容	<p>いじめ防止等のための対策を推進するため「いじめ問題対策委員会」を教育委員会内に設置していたが、市長部局との連携を図り、市全体として取組を進められるよう、平成 26 年 9 月、男女共同参画青少年課長、子ども未来課長を加え、新たに「盛岡市いじめ防止等対策委員会」を設置した。</p> <p>また、重大事態が発生した際には、市教育委員会または学校が主体となって調査を実施し、結果を市長に報告する。その報告に対して、市長が必要があると認めたときは、市長部局が主体となる組織を編成し、再調査を実施することとしている。</p>
連携における課題	<p>「再調査を実施する組織は、弁護士、精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と利害関係を有しない者である第三者等の参加を図り、公平性及び中立性を確保して実施する」としているが、常時設置している組織ではないことから、重大事態が発生し、早急な対応が必要となった場合の組織編成が課題である。</p>
平成 28 年度以降の方向性	<p>「盛岡市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、市長部局との連携を図りながら、いじめを「つくらない」「みのがさない」「のこさない」ための対策を推進する。</p> <p>再調査を実施する組織編成については、検討が必要である。</p>

■連携項目 子どもの安全安心（通学路の安全）対策

事業内容	<p>平成 27 年 2 月に策定した「盛岡市通学路交通安全プログラム」に沿って、くらしの安全課、道路管理課、道路建設課と連携して、合同点検を実施している。</p> <p>点検後は、各課と対策必要箇所の実施メニューについて検討し、「盛岡市通学路交通安全推進会議」において内容を確認し、各課では推進会議で確認された結果に基づいて対策を実施する。</p>
連携における課題	<p>信号機や横断歩道の設置など、ハード面での整備は、岩手県公安委員会の承認を受けて行われる対策である。</p> <p>各警察署の交通規制対策協議会が、合同点検の日程よりも早く開催されるため、合同点検で出された危険箇所の報告が、次年度の対策協議会の規制計画案に盛り込まれる。</p> <p>学校から危険箇所と報告された箇所の対策が、翌年の実施となるよう、対策協議会前に合同点検を実施できる日程を講じていく必要がある。</p>
平成 28 年度以降の方向性	<p>道路形状の変更や交通量の変化によって危険箇所はなくなることから、今後もプログラムに沿って、継続して児童生徒の安全確保に努めていく。</p>

③ 教育施設における課題

■連携項目 玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館整備事業と道の駅設置事業

事業内容	<ol style="list-style-type: none">1 教育委員会で整備を予定している玉山歴史民俗資料館・石川啄木記念館(以下「資料館」)整備事業と玉山総合事務所で整備を予定している道の駅設置事業を連携して実施する。2 道の駅の方向性、両事業の連携の方法及び周辺地域のゾーニングについては、各部を横断して選定されたメンバーで構成されている「啄木の里づくり検討会議」が所管しており、現在は基本構想の検討を行っている。
連携における課題	<p>道の駅は国道4号バイパス沿い(丘の上)、資料館は旧道沿い(丘の下)に建設を予定しているが、高低差や距離がある上に、間に私有地を挟んでおり、庁内外から意見を広く聴取して、連携の方法を模索する必要がある。</p>
平成28年度以降の方向性	<ol style="list-style-type: none">1 平成27年度中に「啄木の里づくり検討会議」による基本構想が作成される予定であり、それに基づき両施設の連携などの方向性が示される。2 資料館については、平成27年度中に大まかな方針を決め、平成28年度は基本計画の策定の準備を図るため、庁内外における委員会を組織し、平成29年度中にまとめる予定である。

■連携項目 (仮称) 盛岡学校給食センター建設事業

事業内容	<p>老朽化した都南学校給食センターの代替施設として、学校給食衛生管理基準に沿った新センターを建設し、現在の調理機能を移転するもの。</p> <p>今後、総合計画への位置付け、PFI手法の検討、用地取得及び整備に関する協議、埋蔵文化財発掘調査などを実施していくこととしている。</p>
連携における課題	<p>1 平成29年度に予定している造成工事着工までに、大型車両が通行可能な道路整備が必要である。</p> <p>2 埋蔵文化財発掘調査について、地権者交渉が必要であり、進捗によってはスケジュールに影響がある。</p>
平成28年度以降の方向性	<p>平成28年度 PFI導入可能性調査 造成工事・用地取得関連業務、埋蔵文化財発掘調査</p> <p>平成29年度 造成工事</p> <p>平成30年度 実施設計</p> <p>平成31年度 建設工事着工</p> <p>平成32年度 建設工事完了、供用開始</p>